

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和8年3月23日 (第2回)
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	太良町 41441
地域名 (地域内農業集落名)	伊福地区 (集落名:伊福)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	76 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	74 ha
② 田の面積	15 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	61 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	28 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	55 ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	21 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	8 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における75才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・人口減少および高齢化の影響で、農業に従事する人材(労働力・後継者)が不足している。
- ・太良町は中山間地域に属しており、主要作物であるみかんの樹園地は傾斜があつて農業生産活動の継続が難しいところもある。
- ・先代から受け継ぐ農地は一筆ごとの面積も小さいうえ、離れた場所に点在している。
- ・相続問題により、貸借等が難しい農地も一部で見受けられる。
- ・荒廃農地に隣接する農地へ、病害虫や竹の侵入など悪影響が出ている。
- ・労働力不足を補うため、作業の省力化(機械化)を考えていきたい。
- ・農業資材・燃料・飼料等の価格が年々高騰している。2020年以降は価格高騰が顕著である。
- ・地域には機械利用組合が存在する。
- ・地域内には道幅が狭いところや未舗装のところも多くあるため、所有する農地へ行くのが大変である。
- ・多面的機能支払交付金を利用し、農道・水路・ため池等の地域資源の保全管理を行っている。しかし、老朽化により今後の生産活動に支障をきたしている。
- ・イノシシなどの鳥獣被害も多く、被害軽減のためにWMや電柵を設置するなどの対策をしている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・優良な農地については将来の担い手へ集積・集約化を図る。
- ・耕作条件の悪い農地については基盤整備などを行い、作業効率の向上を図る
- ・地域の担い手により作業受託組合を組織し、スマート農業の導入(消毒散布車・ドローン防除等)を進め、効率的な作業体系を構築する。
- ・地域に融和できる人材が好ましいが、新規就農者(半農半X含む)を呼び込む。
- ・太陽光発電設備の乱立を防ぐ。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
<ul style="list-style-type: none"> ・農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。 ・高齢化等により離農する農業者から担い手への集積がスムーズに図られるよう地域で話し合いを実施する。 			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	61 %	将来の目標とする集積率	72 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手となる農家を中心に集約化を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
<ul style="list-style-type: none"> ・農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。 ・高齢化等により離農する農業者から担い手への集積がスムーズに図られるよう地域で話し合いを実施する。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
農用地の集積・集約に向けて農地中間管理機構の活用を推進する。
(3) 基盤整備事業への取組
農業の生産効率の向上、農用地の集積・集約化を図るため、農業者の要望を踏まえた基盤整備事業に取り組む。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
<ul style="list-style-type: none"> ・町やJAと連携して地域内外から多様な経営体を募集する。 ・生産する農地をあっせんし、相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。 ・栽培に関する技術的支援や農業用機械のレンタルなどの支援に取り組む。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
共同省力化機械の導入や作業の受託、共同作業の実施について補助金活用も視野に入れながら、地域内で検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①イノシシ等の被害が拡大しないよう農地への侵入防止柵を設置し、イノシシが近づかない環境作り等を地域ぐるみで行う。目撃情報や被害情報があった場合には速やかに対応できる体制を構築する。捕獲従事者の確保・育成および支援を進めていく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

	属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				
			経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1	利用者			1.4009 ha	ha		1.5684 ha	ha		
2	認農			1.6031 ha	ha		1.6031 ha	ha		
3	認農			0.3826 ha	ha		0.3826 ha	ha		
4	認農			3.4509 ha	ha		3.8162 ha	ha		
5	認農			4.7419 ha	ha		4.7534 ha	ha		
6	認農			0.7171 ha	ha		0.9280 ha	ha		
7	認農			1.3344 ha	ha		1.4624 ha	ha		
8	認農			3.0254 ha	ha		3.0254 ha	ha		
9	認農			6.5399 ha	ha		7.3140 ha	ha		
10	認農			2.6827 ha	ha		2.6827 ha	ha		
11	認農			2.6762 ha	ha		3.3086 ha	ha		
12	認農			3.1196 ha	ha		4.1753 ha	ha		
13	認農			2.7549 ha	ha		4.8706 ha	ha		
14	到達			0.0000 ha	ha		0.4956 ha	ha		
15	到達			0.0000 ha	ha		1.4255 ha	ha		
16	到達			1.3916 ha	ha		1.9535 ha	ha		
17	到達			3.1001 ha	ha		3.5302 ha	ha		
18	到達			2.2796 ha	ha		2.8603 ha	ha		
19	到達			0.4944 ha	ha		0.5678 ha	ha		
20	到達			1.3744 ha	ha		1.3019 ha	ha		
21	到達			2.7153 ha	ha		2.9983 ha	ha		